

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 3 1 日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,467,804,232	14,790,425,103	△322,620,871
有形固定資産	14,385,686,514	14,700,874,105	△315,187,591
土地	6,038,350,748	6,038,350,748	0
建物	6,948,241,234	7,177,167,547	△228,926,313
構築物	285,584,471	371,929,577	△86,345,106
教育研究用機器備品	430,833,026	420,920,943	9,912,083
管理用機器備品	47,136,594	50,104,656	△2,968,062
図書	620,845,964	621,788,913	△942,949
車両	14,694,477	20,611,721	△5,917,244
特定資産	39,245,650	45,878,930	△6,633,280
退職給与引当特定資産	39,245,650	45,878,930	△6,633,280
その他の固定資産	42,872,068	43,672,068	△800,000
電話加入権	151,188	151,188	0
収益事業元入金	33,488,000	33,488,000	0
出資金	100,000	100,000	0
敷金	8,657,900	9,457,900	△800,000
預託金	474,980	474,980	0
流動資産	3,326,856,093	3,113,778,167	213,077,926
現金預金	3,095,350,405	2,923,037,195	172,313,210
未収入金	158,556,563	123,693,983	34,862,580
修学旅行積立預り預金	72,129,745	66,617,919	5,511,826
前払金	819,380	429,070	390,310
資産の部合計	17,794,660,325	17,904,203,270	△109,542,945

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	473, 771, 763	472, 156, 302	1, 615, 461
退職給与引当金	473, 771, 763	472, 156, 302	1, 615, 461
流動負債	570, 146, 755	497, 260, 644	72, 886, 111
未払金	126, 326, 222	68, 750, 172	57, 576, 050
前受金	290, 543, 149	283, 308, 225	7, 234, 924
預り金	81, 147, 639	78, 584, 328	2, 563, 311
修学旅行預り金	72, 129, 745	66, 617, 919	5, 511, 826
負債の部合計	1, 043, 918, 518	969, 416, 946	74, 501, 572
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	23, 805, 512, 133	23, 662, 707, 039	142, 805, 094
第 1 号基本金	23, 534, 512, 133	23, 419, 707, 039	114, 805, 094
第 4 号基本金	271, 000, 000	243, 000, 000	28, 000, 000
繰越収支差額	△ 7, 054, 770, 326	△ 6, 727, 920, 715	△326, 849, 611
翌年度繰越収支差額	△ 7, 054, 770, 326	△ 6, 727, 920, 715	△326, 849, 611
純資産の部合計	16, 750, 741, 807	16, 934, 786, 324	△184, 044, 517
負債及び純資産の部合計	17, 794, 660, 325	17, 904, 203, 270	△109, 542, 945

1 重要な会計方針

①引当金の計上基準

a. 徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上することとしている。

b. 退職給与引当金

公益財団法人私立大学退職金財団(以下「財団」という。)加入者については、期末要支給額の100%を基に、財団に対する掛金の累計額と 交付金の累計額とを調整した金額を計上している。

静岡県私学退職金社団(公益社団法人静岡県私学協会、以下「社団」という。)加入者については、期末要支給額が社団からの交付金と同額であるため 計上していない。ただし、社団加入者のうち、大学教員及び事務職員については、本法人退職金給付規程により 財団の規定に基づく金額を退職金として支給するため 財団の交付率により算出した額との差額を計上している。

また、役員及び中・高等学校の教職員で社団が定める みなし退職年令以上の者については、期末要支給額の 100%を計上している。

②預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金及び仮払金に係る収入と支出は部門ごと相殺して表示している。

- | | |
|---|----------------------------|
| 2 重要な会計方針の変更等 | なし |
| 3 減価償却額の累計額の合計額 | 9,148,574,431 円 |
| 4 徴収不能引当金の合計額 | 5,484,169 円 |
| 5 担保に供されている資産の種類及び額 | なし |
| 6 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 | なし |
| 7 当該会計年度の末日において、第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策 | 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。 |
| 8 その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 | なし |